

農業委員会 農政部会 議事録

開催日時	平成28年 7 月28日 (木) 午後 2 時30分～午後 5 時10分
開催場所	たかじょう庁舎 5 階 南会議室
出席委員	長野 巡 高橋 政継 大野 哲 久保田彦昭 福永 琢巳 和田 善次 田鍋 剛 門田 博文 松田 環 今村 幸一 矢野 強 雨森 廣志 川澤 一博 以 上 13 名
欠席委員	西本 統洋 高木 妙 川村 隆一 吉川 祐二 以 上 4 名
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 堀内係長 長澤主任 嶋崎主査 以 上 5 名
議 題	議案第 1 号 建議回答に対する評価・意見集約の集計結果報告及び要望 項目の決定について 議案第 2 号 項目別検討委員会の委員(班割り)(案)について

開 会	農政部長 高橋政継が議長となって、開会を宣す。(午後 2 時 30 分～)
議事録署名委員	議長が、門田博文委員、川澤一博委員を指名する。
議 事	本日の議題は、議案第 1 号「建議回答に対する評価・意見集約の集計結果報告及び要望項目の決定について」、議案第 2 号「項目別検討委員会の委員(班割り)(案)について」となっております。 それでは、お手元にお配りしました会議次第に沿って議事を進めてまいります。 議案第 1 号「建議回答に対する評価・意見集約の集計結果報告及び要望項目の決定について」です。 要望項目の決定方法は、項目ごとにご意見等のある方に発言をいただき、その意見等を踏まえ、項目別検討委員会において、検討する方法としてはと思いますが、よろしいでしょうか。何かご意見はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、項目ごとにご意見等のある方に発言をいただき、その意見等を踏まえ、項目別検討委員会において、検討する方法にご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 議案書に「建議事項及び回答」、「全農業委員の評価の内訳」、「移動農業委員会が出た意見」をまとめています。また、別紙に平成 28 年 3 月 3 日に行われました、「新規就農者と農業委員の意見交換会」で出た意見もまとめています。建議項目 1 について何かご意見はございませんか。 ご意見のある方は、挙手のうえ、発言をお願いいたします。

吉良事務局長	以前は建議項目を事務局が読み上げて、「このような意見が出ました」ということでやっていましたが、去年の会の中で、「事前にまとめたものを送ってもらった方が、この場で書いたら時間も掛かるし、事前に書いてきたうえで、この場で発言する方がスムーズに会も進むのではないか」という提案があり、去年から事前にまとめたものをお送りするようにしていますので、それを踏まえたうえで、ご意見、今後の方針等があればお願いをしたいと思います。
議 長	何かご意見はございませんか。
門田会長	今年に入ってから雨森委員がナスの研究に取り組んでおりますが、新たな政策的な取り組みとして、「新たな新規作物導入」とかを検討するのも必要ではないかと思えます。行政の姿勢も大事で、農業振興といった面で新たな作物導入を考えていかないといけないです。全国農業新聞も皆さん方に取っていただいているし、JAの日本農業新聞も取っていただいておりますが、地域ではいろんな新規作物の導入を試みています。②番目の新規就農者の方も、新しいものをいろいろ作られております。雨森委員、どうでしょうか。
雨森委員	門田会長が言われたように非常に高知市の農林水産部が積極的に取り組んでいただいているわけで、ナスにつきましても、月に1回高知市の農林水産部が主体で、春野農協、園芸連、県、それから（株）高知前川種苗、今はだいたい月に1回の会をやって、収量については県の専門技術員がチェックをするということで大々的に取り上げていただいております。 もう一つは、高知市の農林水産部がショウガをメインとしてやられている（株）サカタと話をし、ニンニクを栽培して軌道へ乗せたいということで、一つは耕作放棄地ということで、いくらか予算化はしているようですが、現実的には農林水産部の方も耕作放棄地にすぐにニンニクを植えるということにはならないということで、先日農林水産部が出てきて、一つの耕作放棄地の面積が1反ぐらいですが、現在は耕作放

雨森委員	棄のままで5畝ぐらいは草が生えています。それを刈って水田にして、来年にニンニクを植える計画ですが、農林水産部の方がやり方についてビデオ等の資料を作ってやっていきたいということで、その圃場については川澤委員と一緒に農林水産部の方と土地を構えています。農協はそれを刈って耕すという所までできてないですが、それは高知市が農協と話をして場所は選定しています。それから昨年からの話もありまして、(株)サカタから種そのものを1反6畝分持ってくるようになって、9月の初めに定植をして、もう一つは、高知市の事業として結果を出したいということで、1反6畝については今年に植えるようになってますが、次の段階として耕作放棄地は即処理をして植えられるようにと思っていたようですが、実質的に雑草の根が張っているようですから一旦は水田にして腐らさないといけない。それと高知市の農林水産部が資料として順次記録してやっていきたいと決めております。
門田会長	今年の4月の建議の回答書の話で市長からニンニクの話が出まして、ニンニクは青森県が主産地、それから香川県が次という話がありました。
雨森委員	高知市の方は(株)サカタと契約をして黒酢に加工する契約のようです。
門田会長	毎年気温が上がってきていますので、高知県は高知県なり、高知市は高知市なりの新規作物導入もしていかないといけません。雨森委員がナスを研究されている経緯を考えると、新たなものを考えていかないといけません。
雨森委員	ナスにつきましては今年の場合は、春野農協へは5,000粒、高知園芸連にも5,000粒、前川種苗にも5,000粒の合計15,000粒は無償で提供して、各組織が配布して振興を図るということで、月に1回は会合を持っています。定植が早い所は8月下旬から始まります。もう苗は作っています。ということで、高知市の方は非常に積極的にやっていただいております。予算はどれくらい取っているのか私は分かりませんが、組織には迷惑を掛けずに高知市の方で処理をするということで進めています。

雨森委員	す。
門田会長	行政が関わっているということで、いつもと違った進め方をしているということですね。回答の①はそのような方向にもっていかないといけないですね。
議 長	事務局から補足説明があります。
堀内係長	3 ページの建議項目 1「農業振興と施策について」に対する評価について事務局から補足説明をさせていただきます。 まず、市の取り組み姿勢の部分ですが、こちらを全体で見た時に「真摯に取り組んでいる」と回答された方が 31 名ということで、こちらの回答が全体的に多く出てきていると思います。ただ、「回答の内容がどうか」ということになってくると、「評価できる」が 23 名、「引き続き要望する」が 10 名ということで、取り組み姿勢については「真摯に取り組んでいる」と評価してますけれども、それでもやはり内容を見ると「引き続き要望をした方がいいのではないか」という部分が意見として出てきているようですので、その辺りは検討委員会に分かれてから評価していただけたらと思います。この要望を引き続き挙げるのか、何か見直しをするのか検討していただけたらと思います。以上です。
議 長	この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	3 ページの下に「認定農業者の減少」、「耕作放棄地の拡大」とありますが、高知市は認定農業者の数が少なくなってきております。そして、来年の 7 月 20 日から新しい農業委員になるわけですが、その時の 19 人の農業委員のうち半分は認定農業者がいないといけないことになっておりますので、認定農業者がいなくてははいけない。各地域でそれぞれ認定農業者を育成していく取り組みも必要ではないかと思います。これは建議とは別の話ですが、そんなことも踏まえて各地域でお願いをしたいと思いま

門田会長	す。
雨森委員	構いませんか。
議 長	はい。雨森委員，どうぞ。
雨森委員	変な話ですが，認定農業者は他の地区はどうか分かりませんが，春野地区は非常に多かったです。ところが，更新をしなくなったということは今，残っているのは制度資金を借りる人だけ，いわゆる認定農業者だから制度資金を借りるということで，それ以外の人は辞めてきたわけです。他はどうか分かりませんが，春野の場合は，大々的にやっている人は認定農業者の更新はせずに，制度資金を借りないといけない人は更新をして借りていかないといいないということで，ごく僅かになってきたので，認定農業者のあり方について再検討しないと，この間川澤委員と制度資金を借りる人が認定農業者で後の人は全部辞めてきてしまったということで，現実的に問題だと思います。
門田会長	県や国に対して制度の見直しということですね。来年7月20日の農業委員についても半分は認定農業者が必要であるということになっておりますので，その辺のこともありますからね。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので，次の項目に移ります。 2「学校給食における地場産品活用について」です。 この件について，ご意見，ご質問はございませんか。

門田会長	先程、田鍋委員の議会での質問の回答のコピーが皆さんのお手元にあると思います が、この間も地域の移動農業委員会でこの紹介もありました。田鍋委員、お構いなければ、ご説明をお願いできますか。
田鍋委員	7ページの「農業委員の意見」ということで出させていただきます、「評価できる」という所の一番最初の意見が私が事前に出した意見です。回答自体を見ると、あまり積極的な回答にはなっていないのですが、6月議会で質問させていただいて、その答弁内容が一定前に進んできたので、そのことをもって現時点での高知市の考え方や取り組み姿勢の方向性が評価できるということで、ここに意見を書かせていただきました。 新聞に戻って簡単に申し上げますと、「学校給食における地産地消、食育の推進について」ですが、特に主食のコメ、週5回の学校給食のうち4回が米飯給食に今はなっておりまして、パン給食が週1回だけとなっております。平成30年度中に中学校給食が全市で実施されますので、2年と少しの期間の間には実施がされます。すでに2つの中学校給食用の給食センターの建設が始まっているという状況です。平成30年度に合わせて小中学校のすべてのコメを高知県産だったものを高知市産にしていきたいということが教育委員会の教育長からの答弁として議会の場で示されました。 なかなか高知県産から高知市産にするにしても、いくつか課題があると思います。一朝一夕に直ちにできるということではないですが、副市長から課題解決に向けて一つひとつ生産者、あるいは農業関係団体と協議を開始したいということが答弁として出されております。学校給食の所管である教育委員会の教育長は、平成30年度中にはすべてのコメを高知市産にしたいということが所管部署から出されております。副市長からは課題解決に向けた努力を開始して、平成30年度に間に合わせたいということですので、そういった意味では大きく進みつつあるということです。 この建議を要望してきた高知市農業委員会としては協議をして実現するようにこの2年間で、なお意見を出して確実にやっていきたいと思います。新聞に例を挙げておりますけど、南国市では地産地消の推進をするためにコメについて1袋1,000円で

田鍋委員	補助金を出しています。南国市は基本的に中山間のコメを中心に使っていると思いますが、これは地産地消を推進するもので例として紹介して質問をしましたが、その辺の具体化はこれからですので、高知市が補助金を出せるのかどうか、出せるとしたらどの程度なのか、少なくとも給食費を上げるのは困難だと思いますので、給食費を上げずに「地産地消」と「食育」を進めていくことが大事だと思います。
門田会長	今、コメは1袋(30kg)いくらだろうか。
大野代理	今年度は農協団体で5,600円だそうです。
議長	去年度とどれくらい違いますか。
大野代理	300円違います。
田鍋委員	県下の状況を調べてみましたが、地場産米を学校給食で使っていない所が少ないです。須崎市や室戸市、後いくつかの市町村がありますが、ほとんどの市町村が自分たちの所で採れたコメを学校給食に使用してます。高知市は大きいので、簡単に比較できる話ではないですけど、ほとんどの所が地場産米を使っています。窪川で使用されているのは仁井田米です。それは町が補助金を出してまして、給食費では仁井田米は買えないので、町が補助金を出して給食費は上げずにやっております。
門田会長	先程、田鍋委員が言われたように平成30年度にはそうなるように行政に強く要望していかないといけないですね。
田鍋委員	補助金が仮に出るとして、給食の担当部署である教育委員会の教育的効果ということで補助金を出すのか、農林水産部の方から農業振興のため、生産者の所得確保のために補助金を出すのか。両面があると思いますので、これから考えていかないといい

田鍋委員	ないです。
議 長	他にございませんか。
長野委員	平成 30 年度から国のコメ政策が見直され、交付金制度が廃止されるというのは何が廃止になるのですか。
大野代理	これは、政府が食料自給に関する調整に関わることをやめるということです。食料自給に関する生産量に関わることをやめるということで、生産調整がなくなるということです。
門田会長	今、各農家の面積によって出荷量とかで示されてきています。
大野代理	今、生産調整を達成した農家には民主党政権時代には1反あたり7,500円。それが廃止になり、「売り先は自分で構えなさい」ということです。
長野委員	「作りたい者は作れ」ということですね。
門田会長	政府の買い上げがなくなるということですね。
大野代理	そうです。
田鍋委員	コメの価格の変動があり得る状況なので、「農業振興の観点から考えていかないといけないことがありますよ」というのが高知市の考え方ですね。
長野委員	そうだと助かりますね。

門田会長	地産地消が大切です。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、次の項目に移ります。 「食育体験学習の推進について」です。 事務局から評価の内容の説明がございます。
堀内係長	「食育体験学習の推進について」の評価について説明させていただきます。 9ページになりますが、市の取り組み姿勢は先程に比べまして、「方針の改善を求める」という方が3分の1近くおります。回答の内容についても、「引き続き要望する」という方が3分の1近くおります。農業委員の意見としましても、「評価できない」ということで書かれている方が多かったように思います。以上です。
議 長	体験学習の場所は鏡地区にもありますが、だんだん草が生えてできなくなっています。
田鍋委員	構いませんか。
議 長	はい。田鍋委員、どうぞ。
田鍋委員	「方針の改善を求める」という意見がたくさん出ていると思いますが、「食育体験学習の推進について」と3項目目に出ておりますが、何を建議に出しているかというと、9ページの最後に「農業者の実態を鑑みた講師謝金を含む費用負担のあり方を再考してください」ということだけになっています。食育体験学習の意義とかそうい

田鍋委員	うものが全面に出るのではなくて、他にも積極的にこういったことをやってみたらどうかとか他に意見をたくさん出せる内容があると思いますので、内容に「食育体験学習の推進」とした割には建議の要望項目が貧弱過ぎるかなと思います。この後、班に分かれて話をすると思いますが、もう少し揉まれたらどうかと思います。
議長	他にございませんか。
門田会長	10 ページに「食育基本法や第2次高知市食育推進計画を基に、農業委員会や農林水産部との意見交換を行うべきと考える」という意見がありましたが、学校だけではなくて、連携して農林水産部とも協議しながらやっていければと思います。土佐山がこの事業をやったことがあります、秦小学校と連携してやっています。農林水産課が動いておりますが、そういったことをしながら行政が農林水産部と教育委員会と学校が連携してやったらいいのではと思っております。前に秦小学校が大きな事業をやっておりませんでしたか。
長野委員	秦小学校の5年生は7～8年田植えや草取り、刈り取り、脱穀、その後、藁で草履、藁細工は教えたけど、先程、田鍋委員が言われましたが、3～4畝ぐらいの田んぼだったと思いますが、草殺しもあるべく少なくしたりすると、ヒエがたくさん生えて「ヒエがたくさん生えてますね」と言われますが、稲が倒れた時のために育てているものなので構いません。「節（葉身と葉鞘の境目）に毛（葉耳）があるのが稲で、節に毛がないのがヒエだ」とヒエと稲の見分け方も教えてヒエを抜いてくれと教えたことが15年前ぐらいの話です。その時は5,000円で今も5,000円です。一回きり。草引きをやっても無料で歩行用のコンバインで稲刈りをやっても無料です。1回は生徒にやらせて後は自分でしないといけないですが、ほとんど草殺しもやってないので、夏休みに先生を2回呼んで週に1回草を引いてもらったことがありました。これを受けたら大変なことですけどね。

吉良事務局長	私が農林水産課にいる時にモデル事業というか、これから推進していく事業として農林水産課の方で段取りをして秦小学校、横浜新町小学校でやった時は、食育体験学習ではなく農業体験のような形でやって、費用はほとんど市が出してました。そこに行くバスも借上げて運転手を雇って、運転手の日当も払ってというような話で、細かい話をするとう佐山でダイコンを作りましたけど、面倒は何回か植える時行って、それから間引きする時に行って、子どもは収穫する時に行って、最後に収穫したものは農林水産課で綺麗に洗ってイオンへ持って行って売りました。これはあくまでも、農業体験として各学校にやってほしいということで、そのモデル事業として、各学校にある程度こちらの方で面倒を見ますが「やってみませんか」と問い合わせをして横浜新町小学校もそういったことでした。植える田んぼも探してきて、当時の課長の知り合いの所に頼んで稲刈りをやって、収穫したのを学校で食べたということでしたけど、その事業では、牧場に連れていったこともありましたが、それを取っ掛かりとして各学校で農業体験をやってもらいたいということで取っ掛かりがそれだけど、将来的にはそういったことを学校の行事としてやってもらって教育委員会の方で費用を見てくれないだろうかということだったと思いますが、今見たら費用が5,000円ということで、一番初めにやり始めた時はそうではなかったように思います。
長野委員	自分が教えた時は小学5年生が稲を植えて、あくまでも小学5年生だけの参加でした。
吉良事務局長	そうですね。全校でやるということはなかったです。学校でそのことに先生が関心があって「子どもにそのような体験をさせてあげたい」という先生がいる所だけが手を挙げてやりました。
長野委員	初めはバケツを60個ぐらい持ってきて田んぼから土を持ってきて稲を植えていましたが、それでは駄目でどこかないだろうかということで、承諾した田んぼがありましたが、そこはヘドロで嫌だったけれどもそこしかなかったの、仕方なかったです。

吉良事務局長	市の取り組みとしてどうなのかというのがあって、特に言われるのが五台山地区で市の行事でなくて田植えをしている所があると思いますが、そこは市長も行ってやるという形になって、そういう体験となると市の取り組みとしては大分遅れているということになります。去年成立した都市農業振興基本法の中でも都市の農地というのは農業体験の場として有効ということも謳われてますので、食育も含めた農業体験の場ということで進んでいったらいいのかなと思いますが、そういった形で進んでいくためにはやはり、そういった形での「意見の提出」をしないといけないのかなと思います。
議 長	学校は学校の教育方針がありますからね。
長野委員	自分たちの時は学校から直接頼みに来て、その5年の時の担任の先生は熱心だったので田んぼの中に入るけど、熱心でない先生の場合は連絡も来ないし、全然やらない所もあります。植えたら植えっぱなしの先生もいるし、時々来て草を引いて帰る先生もいるし、先生次第です。
吉良事務局長	横浜新町小学校の時は一番最初に子どもが植える所からやりましたが、「植え方がひどい」ということで田んぼを貸してくれた人に怒られまして、農林水産課の職員が5人ぐらいで、みんなが帰った後に綺麗に植えなおして最終的には子どもたちに稲刈りをさせる所までいきました。学校としては「市が全部面倒を見てくれるのだろうと、来年もよろしくお願いします」というような意識でした。平成18年か19年あたりだったと思いますが、「初めは取っ掛かりを付けてあげたから後は学校で体験学習をさせてあげてください」というところまではいってなかったです。
門田会長	局長が言われたように、今年の評価区分については、「引き続き要望する」、「方針の改善を求める」という人が8人おりますが、そこを考えていけないといけないと思いますし、食育体験学習の推進についても先程、田鍋委員が言うように貧弱なという

門田会長	ことですので、そこも考えていかないといけないですね。
吉良事務局長	これは去年に一つになっているものを地場産品活用と分けました。
大野代理	高須と五台山については、日本型直接支払制度に則って補助金を活用してやってきました。介良は前からの利用していて、今年からの直接支払制度は農業振興地域、農用地の多い所ではそういった活動が広がるわけですが、問題は市街化の中の田んぼがある校区ということだと思いますが、初月の方から話を聞いておりまして、市街化区域の中にも食育体験学習が位置付けられる方向にあります。市街化の中でも食育体験学習ができるという方向に持っていくということです。
田鍋委員	毎年2月ぐらいだったと思いますが、教育委員会が食育実践発表会というのを、かるぽーとでやっております。相当な規模でやってまして、実践発表する学校が毎年6校か7校ぐらいあって、毎年変わってますので、ほとんどの各学校でやっているはずです。内容がどんどん流されてますので、それに合わせた内容にしたらどうかと思います。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、次の項目に移ります。 「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」です。 事務局より説明があります。
堀内係長	12 ページに評価の区分表がありますが、市の取り組み姿勢の「真摯に取り組んでいる」という所が合計 30 名ということで、こちらの方に評価が大きく傾いてきてい

堀内係長	るのではないかと思います。ただ、市の回答内容に対する評価を見ますと、「引き続き要望する」という方が 10 名いますので、その辺りも考えながら今後の要望項目の取扱いをしていただけたらと思います。
議 長	この件について、ご意見、ご質問はございませんか。 最近、猿がたくさん出てきまして、農林水産課の有害鳥獣対策専門官の方に電話をしました。群がいくつもおりまして、エサがないために麓に下りてきて、イモを植えている所へ来てますが、全滅ぐらいの状態です。20～30 頭の猿と 2 頭の逸れた猿が交互にやってきます。対策は花火しかないと思います。鳥獣被害の規約で 12 c m 以下のハサミはいいですが、12 c m 以上のハサミは違法なのでできません。ハサミで獲ると言っても 4 頭ぐらい獲りましたが、処理をするのにどこに持っていったのか聞くと、「埋けた」と言って、「しまった、2 万円貰えたのに」などと言いながらも自分で処理をしておりました。「行政にしてくれ」と頼んだけど、行政もできないと言ってやってくれませんでした。イノシシは大分減りました。「中央公園でイベントをやるからイノシシが欲しい」ということで、「中央公園でイノシシを焼いて食べた人が、焼肉にして食べさせたら、腹が痛くなっても責任取れないからやめておけ、豚でも焼いた方がマシではないか」と言ったことです。イノシシは減った傾向ですね。この間、香美市役所に行った時に物部の方で 2, 000 頭のシカを獲ったと言っていました。
長野委員	補助金は 3, 000 万円ぐらいです。
議 長	そうですね。
長野委員	久礼野でも猿が出だしてキビを毎日盗っているみたいです。それと、ハクビシンが出るということで箱罠を掛けて捕獲できたけど、「殺すことができない」ということで近所の人に頼んでました。みんなが言うのは「箱罠でタヌキやハクビシンは捕れる

長野委員	けど、後始末ができないから、市役所に頼んだらきてくれるだろうか」ということですが、死んでいるものであればダンボールの中に入っていることを書いておけばゴミの日に持っていってくれるらしいです。「箱の中でバタバタ暴れるので水の中に入れておけ」と言いますが、可哀相だからできないという人もいます。捕った後の始末をどうするか考えないといけません。
門田会長	イノシシとかシカは本当にたくさんいますね。ハクビシンとかタヌキも特にいますね。
大野代理	鳥獣の件については、方針の改善を求めると言いますが、今の状況だと難しいと思います。
門田会長	高知県下で西の方で特にイノシシについては、柵を使って入ってこないような防除の仕方を考えないといけません。ところが、絶対数的にイノシシの数は減らないので、どうすればいいのかというと、鉄砲で殺すかワサを掛けないといけません。国の政策で囲い罟の予算が減ってきており、絶対数を減らさないといけませんことから、鉄砲を持った人を確保しないといけませんというのが国の考えです。囲い罟の予算が少なくなってきましたからね。
和田委員	市の回答にあります。久礼野地区では平成26年～27年に掛けて7km周囲を囲んでました。そうすると、どうしても大きく囲んでますので、中に入っているものもいます。外からのものと中からのものでネットの所で両方からやられたという人もいます。今、久礼野地区で銃の許可を持って撃っている人は2名しかいません。中のものを獲るにはワサでもなかなか掛かりにくいですし、大きなイノシシは檻にも入らないと思うので、苦労してます。
議長	柵をしていても駄目ですか。

和田委員	たまに突っ込んできます。
長野委員	久礼野を囲った真ん中に私の田んぼがありますが、イノシシは出てきません。この間鉄砲を持って2人が走り回ってました。
和田委員	点検をしていないとちょっと隙間があったら、柵の縁を回って怪しい所があったらイノシシが鼻で跳ね上げます。
門田会長	高知市でやっているのは、久礼野、土佐山の網川、行川の3地区が囲いをやっています。
議長	詳細については、話し合いをするということで、他にないようでしたら次の項目に移りたいと思いますが、他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、次の項目に移ります。 5「農業用水の確保・排水対策について」です。 事務局より説明があります。
堀内係長	14ページに評価の区分がありますが、市の取り組み姿勢につきましては、「真摯に取り組んでいる」と評価をされている委員が多くおります。ただ、こちらの方も回答の内容については「真摯に取り組んでいる」と評価はしているけど、「引き続き要望する」と評価をされている委員も3分の1ぐらいおります。
大野代理	これについては高須北部から「舟入川と国分川の用水が欲しい」と要望が出ておりましたが、平成16年～17年頃に取水計画を作りましたが、「取水計画では工事費用

大野代理	が膨大だ」と返答をいただきまして、県までいかなかったように思います。 しかしながら、高須北部では塩水化しているということでもう一回この計画を上げてもらいたいです。
門田会長	この計画は何年からですか。
大野代理	平成16年か17年で市の方で計画を作ってもらっています。舟入川につきましては、山田、南国の方から用水が来ておりまして、取水権の問題で一旦地下水を汲み上げて取水権が放棄されていると県が判断しているようで難しいようです。国分川の新たな取水も問題があって難しいです。
議長	山の方では田がまとまっていないことで水が少ない関係で喧嘩が起こりまして、国の方に要望しましたが、コネがないといけないということで鏡ダムを捨てる補償が少ないと文句を言いまして、国から5億円いただきまして、吉原川という川がありますが、その川をせき止めまして、道の下に配水管を付けました。ところが、配水管を付けて喧嘩が治まったと思ったら、高齢になって耕作放棄地の所が増えまして、何とかしないといけないと思って学校の生徒に田んぼを提供して体験学習をさせてましたが、教育方針が毎年同じことをやってはいけないというように変わりまして、現在の半分の田んぼは遊ばせている状態です。10年間は使ってましたが、10年過ぎたらありませんので、そんな状況です。コメを作っても安いので作りません。 他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、次の項目に移ります。 6「中山間地域の農業振興について」です。 事務局より説明があります。

堀内係長	16 ページに評価区分の表を載せておりますが、こちらも市の取り組み姿勢については「真摯に取り組んでいる」と評価をされた方が大半となっておりますが、回答の内容を見ると、3分の1の方が「引き続き要望する」という方がおります。以上です。
議長	最近、鏡と土佐山で転作の調査が農林水産部の方から来まして、去年から四方竹を植えた田んぼはボツになります。中山間の耕作放棄地の田に四方竹をやっても補助金が入るということで、国が今までは認めてきていたのですが、去年度に調査に行く際に質問をしたら、孟宗竹でも四方竹でも竹なので、竹ではいけないという意見が出て、その意見に回答する時に農林水産課は「検討しております」と言いました。それは既に国はいけませんということでした。私たちが見に行って確かに四方竹は植えていると調査結果を報告したら全然もらえませんでした。今年度も調査に行ったら四方竹は全部除けています。その代わりにシキビとサカキは除けないということで国の政策が矛盾しているように思います。この間県が来ていましたが、県知事の考えは中山間の耕作放棄地対策として使えなくなっている田んぼは何か手を打たないといけないということで、耕作放棄地の所にシキビやサカキを植えるように県は指導して植えさせるような施策をしています。調査をして、国の事業を執ってくると土佐山田の中央林業課が言っています。「そこでも、竹を切ってシキビを植えさせる施策も春野には竹がたくさんあるから、切ってシキビを植えたらどうだろう」と言ったら、「そうすればイノシシも来なくなるからいいだろう」ということも論議しています。休耕に何か作ってもらわないといけないというように県の施策は変わってきております。
長野委員	シキビやサカキを植えているということですが、40 年前にシキビやサカキの所に変わってしまったけれども、売れなくなって荒れてしまっています。
議長	シキビは毎年切っていないと良いもののできないので、どこも推進をして国の事業を執ってくると言っていました。

長野委員	最初は売れると言ってシキビやサカキを植えたけれども、全然売れません。
議 長	現在の状況はお年寄りが増えた関係で、不安定で品薄になったという話です。市場から「足りなくなったので、持ってきてください」と電話が掛かってきます。その日に言われても対応できません。
長野委員	私も今年に見に行って、「すごく件数が少ない」と思ったら四方竹を全部除けていて、それから山の中まで見に行かなくなりました。
議 長	除けてしまってますね。どのように方向転換をしたのか不思議なことです。15 ページにも書いてありますが、「地域の振興作物としては、梅・柚子・四方竹・ハウス茗荷・花卉・ハウス苺・生姜・露地野菜等中山間ならではの農産物が存在します」とあります。最近は南国市では田んぼにものすごく植えている四方竹をよう作らなくなって、土佐山の市営住宅に入った人が有利作物がないかと探したけれども、四方竹の作り方が分からないので教えてください」と来ましたので、詳しい方を紹介したことでした。 他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、「市への要望事項」に移ります。 項目が5つありますが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
矢野委員	小松沼の件ですが、今年もよろしくお願いします。7月13日に地元の仁ノ地区で耕地課から説明がありましたので、報告をしたいと思います。 ポンプの増設につきましては、用地の買収も終わりました、今年に土木築造工事をして来年の平成29年にポンプを設置して完成させる予定です。今年は周辺の土木工

矢野委員	事です。 排水路につきましては、測量と設計が終わっているそうです。今後は用地買収に入っていくそうです。少しずつ進んでいると思います。 24 ページの意見ですけど、地元の組織を育成しなければいけないということで、まだ地元で組織を作っているように見えないし、「農業者に組織を作って進めていこう」というように働きかけていますが、会の時に複数企業の内のある企業の方が激しい恫喝をして、その交渉場の全面に出ていきにくいということがありまして、事業を進めていく組織ができにくい状況です。以上です。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、次の項目に移ります。 「国・県への要望事項について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	新しい要望項目につきまして、ご意見を賜りたいと思いますが、何かございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、議案第1号につきましては終わります。 続きまして、議案第2号「項目別検討委員会の委員（班割り）（案）について」ですが、会長から報告があります。

門田会長

私もこの職に就きまして、農政部会における項目別検討委員会の割振りを行う前に、会長から発言することはありませんでしたが、農業委員会法が改正され、「農地等の利用の最適化」が農業委員会の必須業務になってきております。「農地等の利用の最適化」とは、どういうことかという、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農者参入の促進を目指していくものが、「農地等の利用の最適化」というものです。

今後、人・農地プランなどを通じた担い手への農地利用の集積や新規就農者の育成などに取り組んでいただき、農業者と農業団体、行政機関等が連携して増え続けている耕作放棄地化を防ぎ、大切な農地を守っていく必要があります。中でも、移動農業委員会でも要望が挙がっている学校給食への地域食材の提供や耕作放棄地化を防ぐための実証栽培、農産物の普及・販売の強化などの農地を守る事業は、農業委員会としても後押しをしていきたいです。

なお、これまで使ってきた「建議」は、農業委員会法第38条により、「意見の提出」に改められ、関係行政機関等はこの提出がされた意見について、「考慮しなければならない」となりましたが、この名称の変更には違和感を持つ委員もあり、この農政部会で取扱いをどうするか検討する必要があります。「意見の提出」は変わりませんが、表題をどのような形にしていくかを考えていただきたいと思います。

「農地等の利用の最適化」については農業委員会としても、今後考えていく大きなテーマであると思いますので、このテーマについて、是非各班で考えていただきたいと思います。

また、建議はここ数年同じ内容になりがちで、第3者から見た時に進展が全くないようにも受け取られるので、今回の改正での「意見の提出」では、具体的な意見を提出しなければならないとなっていることから、行政機関等で私たちの意見を具現化してもらうには、例えば、この点は取り組みを評価するが、この点については引き続き要望するといったような表現にも配慮し、より具体的な内容にする必要があると思います。私ども農業委員37名おりますが、行政に対する最後の意見の提出でございます。委員の皆さんにおかれましても私の意見を参考にいただき、委員の皆さん

門田会長	が納得された意見の提出にしていだけたらと思います。各委員が班に分かれてすることになりますが、私の言ったことを参考にしていだきたいと思います。よろしくお願いいたします。
議 長	事務局より、議案第2号「項目別検討委員会の委員（班割り）（案）について」説明があります。
堀内係長	お手元に配布しております議案第2号をご覧ください。 まず、第1検討委員会の項目を、仮タイトル①農業振興の施策について、②食育体験学習の推進について、③市街化区域内農地の固定資産税等の軽減措置について、④農業者年金の保険料補助の対象者拡大について、としましてメンバーは高木委員、久保田委員、和田委員、門田会長、松田委員、今村部会長職務代理としております。 次に第2検討委員会の項目を、仮タイトル①学校給食における地場産品活用について、②有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について、③中山間地域の農業振興について、④竹林対策について、⑤土地改良事業等地元分担金の軽減について、としましてメンバーは長野委員、高橋部会長、福永委員、田鍋委員、雨森委員、川澤委員としております。 最後に第3検討委員会の項目を、仮タイトル①農業用水の確保・排水対策について、②春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策について、③食料自給率の向上について、④農業委員会制度等の維持・強化について、としましてメンバーは西本委員、大野職務代理、川村委員、矢野委員、吉川委員としております。
議 長	説明が終わりましたが、ここで10分間休憩をいたします。 — 休憩（机配置変更） —
議 長	それでは、正場に復します。

議長	それでは、班ごとに集まっておりますので、次回の農政部会での原案作成にあたって、仮タイトル、集計結果、項目ごとに出席された本日の意見等を踏まえ、打ち合わせ等をしていただきたいと思います。 本日は、班ごとに取りまとめをしてくださる代表の委員と書記の方を決めていただいて、時間があれば、項目ごとに、ある程度の方向性等を決めていただけたらと思います。17時まで時間を取ります。 — 各班での打ち合わせ —
議長	それでは時間がまいりましたので、第1検討委員会から順に、取りまとめをしてくださる代表の委員から、決まった代表者の方と書記の方、今後の方向性等、打ち合わせの内容の報告があればお願いいたします。
今村委員	第1検討委員会です。座長は私で、書記は高木委員です。仮タイトルの①「農業振興の施策について」ですが、内容もまだ決まっておりませんが、このままでいいと思います。②の「食育体験学習の推進について」ですが、食育体験というのは生産ではなくて売る方向になってきているので、生産の方に重点を置いたタイトルに変えていきたいということです。③と④についてはゼロにするわけにはいけないということで、別にまた検討していきたいと思います。
議長	第2検討委員会から報告をお願いいたします。
田鍋委員	第2検討委員会です。座長は私で、書記は福永委員です。タイトルにつきましては基本的に①～⑤まで変えずにやっていこうということです。「引き続き要望する」という委員の要望もありますので、8月26日に再度集まって決定ができるような形にしていきたいと考えております。

議 長	第3検討委員会から報告をお願いいたします。
大野代理	第3検討委員会です。座長は私で、書記は矢野委員です。2人しかおりませんので、十分にできておりませんが、仮タイトル①と②の「農業用水の確保・排水対策について」、「春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策について」話をしました。「農業用水の確保・排水対策について」は高須の長場江地区における国分川からの取水について、考えております。 春野の新川川の遅能の底井流につきましては、県の管轄ということで、直接我々が言えるわけではなしに、高知市と県が話をさせていただいて、速やかに事業を推進していただきたいと思います。 春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策については、以前に奥村委員がおられた時に「沼の中に導水路をつけてください」ということだったと私は理解しておりました。しかし、今回お聞きしますと、「沼の上流部にある畑の中に導水路を設置する計画だ」ということをお聞きしまして、勘違いをしておりました。そのような説明が耕地課からあったということで、今後対応していただけるように要望するという話になりました。③と④の「食料自給率の向上について」、「農業委員会制度等の維持・強化について」は、そこまで話ができなかったもので、委員全員が集まった時に話をしたいと思います。
議 長	ありがとうございます。 その他の件に移ります。 事務局より、「今後のスケジュールについて」説明願います。
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議 長	この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、その他の件について終わります。 以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 次回の農政部会は、8月10日（水）に開催予定です。 これをもって農政部会を閉会いたします。
閉 会	農政部会長 高橋政継が挨拶して閉会を宣す。(午後5時10分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 9月29日

議 長 高橋政継

議事録署名委員 門田博文

議事録署名委員 川澤一博

議事録作成者 廣末翔太